

平成 29 年度採用 石巻市任期付職員採用試験要項  
 ≪ 税務・用地・土木・建築・電気・機械・保健師 ≫

東日本大震災の最大被災地である石巻市では、「最大の被災都市から世界の復興モデル都市 石巻」の実現に向け、様々な事業に取り組んでいます。

復旧・復興事業の実施に際し、一時的に増加している事業量に対応するため任期の定めのある任期付職員を募集します。

専門知識や実務経験を有し、即戦力として復旧・復興にご尽力いただける方の応募をお待ちしています。

○受付期間 平成 29 年 9 月 15 日（金）から平成 29 年 10 月 20 日（金）まで

※平成 29 年 10 月 20 日（金）書類必着

1 試験職種・採用予定人員・職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
税務	6名程度	税務に関する事務的専門的業務に従事します。 (固定資産税、市民税、納税)
用地	5名程度	用地に関する事務的専門的業務に従事します。 (用地契約、石巻駅周辺整備等)
土木	10名程度	土木に関する技術的専門的業務に従事します。 (漁港施設復旧、下水道施設維持管理・復旧復興、かわまち交流拠点整備、都市計画、道路整備、漁業集落整備、河川整備、石巻駅周辺整備、半島拠点整備等)
建築	2名程度	建築に関する技術的専門的業務に従事します。 (公共施設整備、建築確認審査、仮設住宅運営管理等)
電気	2名程度	電気に関する技術的専門的業務に従事します。 (公共施設整備等)
機械	2名程度	機械に関する技術的専門的業務に従事します。 (公共施設整備等)
保健師	3名程度	市民の健康管理及び保健指導の業務に従事します。

2 任用期間

採用される日（平成 30 年 1 月 1 日予定）から平成 32 年 3 月 31 日まで

※採用された日から 5 年以内の範囲で任期を更新する場合があります。

### 3 受験資格

#### (1) 資格

試験職種	受験資格
税務	次に該当する者 行政機関における正規の職員として資産税賦課又は市民税賦課業務又は各種税徴収業務の職務経験を直近10年（平成19年9月1日から平成29年8月31日まで）中に2年以上有する者
用地	次に該当する者 行政機関や民間企業等における正規の職員として用地買収、登記事務の職務経験を直近10年（平成19年9月1日から平成29年8月31日まで）中に2年以上有する者
土木	次のいずれかに該当する者 ① 土木施工管理技士（1級又は2級）、技術士又は技術士補（建設部門、上下水道部門）、技術士（総合技術監理部門）のいずれかの資格を有する者 ② 行政機関や民間企業等における正規の職員として道路、橋りょう、河川、漁港・海岸施設、上下水道施設等の土木工事又は土地区画整理事業に係る設計、積算、施工管理の職務経験を直近10年（平成19年9月1日から平成29年8月31日まで）中に2年以上有する者
建築	次のいずれかに該当する者 ① 建築士（1級又は2級）、建築施工管理技士（1級又は2級）、建築基準適合判定資格者、技術士又は技術士補（建設部門）、技術士（総合技術監理部門）のいずれかの資格を有する者 ② 行政機関や民間企業等における正規の職員として建築工事の設計、積算、施工管理の職務経験を直近10年（平成19年9月1日から平成29年8月31日まで）中に2年以上有する者
電気	次のいずれかに該当する者 ① 電気工事施工管理技士（1級又は2級）、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士又は技術士補（電気電子部門）、技術士（総合技術監理部門）のいずれかの資格を有する者 ② 行政機関や民間企業等における正規の職員として電気設備の設計、積算、施工管理の職務経験を直近10年（平成19年9月1日から平成29年8月31日まで）中に2年以上有する者
機械	次のいずれかに該当する者 ① 管工事施工管理技士（1級又は2級）、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士又は技術士補（機械部門）、技術士（総合技術監理部門）のいずれかの資格を有する者 ② 行政機関や民間企業等における正規の職員として機械設備の設計、積算、施工管理の職務経験を直近10年（平成19年9月1日から平成29年8月31日まで）中に2年以上有する者
保健師	保健師の資格を有する者

注1) 行政機関や民間企業等とは、国や地方公共団体などの行政機関、行政機関と密接な公的な機関（公益的法人、財団法人、独立行政法人、公団等）、公的な機関に属さない民間企業等を指します。

注2) 正規の職員とは、行政機関や民間企業等において、週29時間以上の勤務を1年

以上継続して勤務した経験（アルバイト、臨時職員は除く。）が該当し、これらの職務経験期間が直近10年（平成19年9月1日から平成29年8月31日まで）中に通算で2年以上であることを要します。

なお、休業等（育児休業、傷病休暇等）のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません（産前産後休業の期間は通算できます。）。

注3） 職務経験には管理業務と関わりのない現場作業や、土質調査、測量、CAD業務、造園植栽工事等の業務は含みません。

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験日時・試験科目・試験会場

試験実施時期		試験科目	対象者	試験会場
第1次試験	書類選考	経歴審査 作文審査	全員	申込時に提出された書類による選考
第2次試験	平成29年11月中旬 (第1次試験合格者に通知する。)	面接試験	第1次試験合格者のみ	仙台市内 東京都内 名古屋市内 (会場の詳細等は別途通知)

#### 5 試験内容

試験科目		内 容
第1次試験	経歴審査 作文審査	提出された職務経歴書、作文により、職務経験の有無、業務遂行に必要な知識、経験、適正等について審査します。
第2次試験	面接試験	公務員としての適格性についての面接
	資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記載された内容の真否等についての調査 ※第1次試験合格者には第2次試験の際に応募資格を確認するための書類（保有資格を証明するものの写し、職務経験を証明するもの等を提出していただきます。）

※最終合格者は、所定の健康診断書を提出していただきます。

## 6 受験手続

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻市任期付職員採用試験受験申込書（要写真貼付）（様式①②）</li> <li>・職務経歴書（様式③）</li> <li>・課題作文（様式④⑤）</li> <li>・受験票送付用の通常はがき（62円切手を貼付、様式中の受験用はがき宛名及び受験票について必要事項を記載し、切り取りのうえ貼り付けたもの）</li> </ul>
申込書の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻市ホームページからダウンロード</li> <li>・石巻市総務部人事課、宮城県総務部市町村課等の窓口で配布しているもの</li> <li>・郵送請求</li> </ul> <p>※郵送を希望する場合は、封筒の表に「石巻市任期付職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（A4用紙を折り曲げずに入る大きさの封筒に140円切手を貼付）を必ず同封し、請求してください。</p>
受験の申込方法	<p><b>※ 郵送に限り受け付けます。（10月20日（金）必着）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 提出書類に必要事項を自筆で、正確に記入してください。</li> <li>● 封筒の表に「石巻市任期付職員受験」と朱書きして石巻市総務部人事課宛て送付してください（申込書は折り曲げないでください）。</li> </ul>
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受験票は受付締切後に発送しますが、<b>10月27日（金）</b>までに届かない場合は、お問い合わせください。</li> </ul>
請求・申込問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 〒986-8501 石巻市穀町1-4番1号 石巻市総務部人事課</li> <li>☎ 0225-95-1111 内線 4066</li> </ul>

## 7 合格発表・採用時期

合格発表	第1次	10月下旬に公告するほか、受験者全員に通知します。
	第2次	11月下旬に公告するほか、第2次試験受験者全員に通知します。
採用時期	原則として、平成30年1月1日から採用します。	

## 8 給与・勤務条件等

### (1) 給与

給与は、採用前の採用職種に関連する職務の経験年数に応じて決定し、その額はおおむね次のとおりです。

採用職種に関連する職務経験（8年未満）	186,900円
〃（10年）	214,400円
〃（17年）	254,400円
〃（25年以上）	273,800円

※原則として昇給はありません。

※上記のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、退職手当などが、それぞれの要件により支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分で、週休日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までの勤務です。

### (3) 休暇

1年間に20日の年次休暇や、夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇等の特別休暇等があります。